

自己資本の構成に関する開示事項

みずほ銀行【連結】
2021年3月末

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2021年3月末	2020年12月末	別紙様式第 十四号 (CC2)の参 照項目
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	6,603,880	6,692,851	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	3,614,614	3,614,614	
2	うち、利益剰余金の額	3,164,785	3,078,237	
1c	うち、自己株式の額(Δ)	-	-	
26	うち、社外流出予定額(Δ)	175,519	-	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-	-	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	1,337,707	1,169,465	(a)
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	325	327	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額(イ)	7,941,913	7,862,644	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	294,205	290,071	
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	8,915	9,071	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	285,290	280,999	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	3,129	3,608	
11	繰延ヘッジ損益の額	33,058	100,671	
12	適格引当金不足額	19,868	87	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	20,983	17,132	
15	退職給付に係る資産の額	598,808	499,229	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するもの に 関 連 す る もの の 額	-	-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに 限 る。)に 関 連 す る もの の 額	-	-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関 連 す る もの の 額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に 関 連 す る もの の 額	-	-	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに 限 る。)に 関 連 す る もの の 額	-	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関 連 す る もの の 額	-	-	
27	その他Tier1 資本不足額	-	-	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額(ロ)	970,055	910,800	
普通株式等Tier1 資本				
29	普通株式等Tier1 資本の額(イ)-(ロ)(ハ)	6,971,858	6,951,843	
その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)				
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	1,873,000	1,873,000
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	10,012	10,819	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に 含 ま れ る 額	4	4	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	4	4	
35	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する 資 本 調 達 手 段 の 額	-	-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額(ニ)	1,883,016	1,883,823	
その他Tier1 資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	36,078	28,200	
42	Tier2 資本不足額	-	-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額(ホ)	36,078	28,200	
その他Tier1 資本				
44	その他Tier1 資本の額(ニ)-(ホ)(ヘ)	1,846,938	1,855,623	
Tier1 資本				
45	Tier1 資本の額(ハ)+(ヘ)(ト)	8,818,796	8,807,467	

CC1：自己資本の構成				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2021年3月末	2020年12月末	別紙様式第 十四号 (CC2)の参 照項目
Tier2 資本に係る基礎項目 (4)				
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	1,505,830	1,512,827	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	-	
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,877	2,254	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	161,077	249,240	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	161,077	249,240	
	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	-	-	
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	-	-	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	5,029	6,614	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	5,029	6,614	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	1,673,815	1,770,937	
Tier2 資本に係る調整項目 (5)				
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	-	-	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	-	-	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	92,694	90,576	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	92,694	90,576	
Tier2 資本				
58	Tier2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	1,581,121	1,680,360	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	10,399,918	10,487,828	
リスク・アセット (6)				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	62,734,067	61,224,169	
連結自己資本比率 (7)				
61	連結普通株式等Tier1 比率 ((ハ) / (ヲ))	11.11%	11.35%	
62	連結Tier1 比率 ((ト) / (ヲ))	14.05%	14.38%	
63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	16.57%	17.13%	
調整項目に係る参考事項 (8)				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	347,626	320,188	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	253,114	239,791	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	-	-	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	190,326	185,019	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)				
76	一般貸倒引当金の額	5,029	6,614	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	30,785	31,172	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	-	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	326,664	317,635	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (10)				
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	146,879	293,758	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	-	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	161,077	322,155	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	72,748	-	